

## 第 21 回

# 廃炉・汚染水対策福島評議会

令和 2 年 2 月 1 9 日（水）

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 定刻になりましたので、第21回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催いたします。

本日の司会を務めます、廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の光成と申します。よろしくお願いたします。座らせていただきます。

まず、開会に当たりまして、議長の松本経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○松本議長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました松本でございます。

本日はご多忙の中、お集まりをいただきまして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

本日は、東京電力から廃炉・汚染水対策の至近の進捗状況について報告を行うとともに、事務局から中長期ロードマップの改訂及びALPS小委員会の取りまとめについてご説明をさせていただきます。

まず、中長期ロードマップにつきましては、前回の福島評議会の中で見直しの考え方をお示しをし、皆様方にご議論をいただいたところでもあります。そこで、皆様方から頂きましたご意見も踏まえまして、昨年末、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議におきまして改訂を行いました。

今回の改訂に当たりましては、周辺地域で住民帰還と復興が徐々に進む中、復興と廃炉の両立を大原則として打ち出し、リスクの早期低減と安全確保を最優先に進めていくことを前面に打ち出させていただいたところでもあります。

本日は、ロードマップの改訂内容につきまして、皆様方に改めてご説明をさせていただきます。

また、2月10日にはALPS小委員会の報告書も取りまとめられました。詳細については、この後、事務局よりご説明をいたしますが、小委員会からは政府に対して、地元をはじめとした関係者のご意見を丁寧に聞きながら、責任と決意を持って方針を決定するよう提言がなされたところでもあります。

本日、この廃炉・汚染水対策福島評議会におきましても、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。そして、その頂いたご意見というものを今後の検討にしっかりと生かしてまいりたいと存じます。

2時間半の長丁場となるわけでありますけれども、どうぞ皆様方におかれましては忌憚のない、そして積極的なご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている方々におかれましてはご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

本日の会議は2時間30分程度を目安とさせていただきます。時間の関係で出席者の個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿をご参照いただきますようお願いいたします。

資料については、卓上配付しております資料の2枚目の配付資料一覧のとおりでございますけれども、過不足ございましたら近くの事務局員までお知らせください。

早速議事に入らせていただきます。

本日は大きく分けて、①中長期ロードマップ改訂について、②廃炉・汚染水対策の進捗状況、③多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況についての3つの議題となっております。質疑応答については、②廃炉・汚染水対策の進捗状況が終了したところ及び③多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況についてが終了したところで、お時間を取らせていただきます。

それではまず、事務局から中長期ロードマップ改訂についてご説明させていただきます。

○奥田廃炉・汚染水対策チーム廃炉・汚染水対策官 資源エネルギー庁の奥田といたします。よろしく願いいたします。すみません、座って失礼いたします。

そうしましたら、まず資料3-1を御覧いただけますでしょうか。福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期ロードマップの改訂についてという資料でございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございますけれども、ここで概略、中長期ロードマップ、今回、昨年12月に改訂をした改訂のポイントというものをまとめさせていただいてございます。周辺地域で住民の帰還と復興が徐々に進んでいくという中で、復興と廃炉の両立というこの大原則を改めて打ち出しをさせていただいてございます。リスクを早期低減していく、それから安全確保を最優先に進めているとこういうことでございますが、それに加えまして地域との共生、これをしっかりやっていくということと、当面の、廃炉のほうでいきますと、当面の10年程度の工程を精査して廃炉作業全体の最適化を図っていくということで、マイルストーンを設定して進めていくということの打ち出しをさせていただいてございます。

廃炉措置終了までの期間、三、四十年というのは堅持をするということで、事故後30年から40年で廃炉措置を終了していくという目標を維持した上で、取組をしっかり進めていき

いという改訂をしてございます。

それぞれの、燃料デブリの取り出し、それからプール内燃料の取り出し、汚染水対策について、概略をご説明いたしますが、2ページ目を御覧いただきますと図がございますので、そちらを見ていただきながらお聞きいただくほうが分かりやすいかと考えてございます。

まず、プール内燃料の取り出しでございますけれども、左側でございますように1号機、2号機でそれぞれ工法を変更いたしまして、ダスト飛散を抑制する形の取り出しを進めていくということでございます。取り出し開始につきましては、1号機で4年から5年、2号機で1年から3年、後ろ倒しということになります。2031年内までに1から6号機全てで取り出し完了を目指すと、こういう形で進めていくということでございます。

それから、右側、燃料デブリ取り出しでございます。その写真にもございますように、ロボットのアームを用いて、2号機で横から試験的に取り出しを着手するというのを2021年内に開始をしていきたいということでございます。最初、試験的に取り出しに着手いたしまして、段階的に規模を拡大していくと、こういう形で進めていくということでございます。

それから、次をめぐっていただきまして、少し細かい工程表になってございますけれども、3ページのところで、一番上のところで、主な工程の上のところで汚染水対策というところがございます。汚染水対策、今回のポイントといたしましては2024年内に150立米まで汚染水の発生量を低減させるという現行目標に加えまして、2025年内に100立米まで低減させる新たな目標を設定して、それに向けて取組を進めていくと、こういったことを打ち出しをさせていただいているところでございます。

そのほか詳細、様々なポイントにつきまして、先ほど申し上げました燃料の取り出し、燃料デブリの取り出しも含めまして、マイルストーンをつくって、今後10年間の期間を特に集中的にその工程をお出しさせていただきましてけれども、廃炉を進めていくということを考えてございます。

それから次、4ページ目、5ページ目でございますけれども、その中で地域の共生というところでございますけれども、この評議会でも常々ご指摘をいただいておりますし、そのコミュニケーションにつきまして少し取組のご紹介をさせていただければというふうに考えてございます。

ロードマップの改訂の中にもありましたように、復興と廃炉の両立、これを大原則に進めていくという中で、今年度特に力を入れて取り組ませていただきましたのがこの2枚でございますが、地元の方向けの視察・座談会ということで、東京電力とそれから資源エネルギー

庁の主催という形で、関係自治体の皆様には様々PRにご協力もいただきながら、実際に発電所を視察していただいて、その後に座談会を開催して、参加者の方々の疑問にお答えをするというこういう形の取組を開催してきました。参加いただいた方々からは、実際に現場を見ることができて参考になったですとか、廃炉に関する地域活性化の取組について考えてほしいという声ですとか、また、多くの人にこういった取組に参加してほしいというご意見も頂いているところがございます、来年度以降も引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

それから最後、5ページ目でございますけれども、イベント等での廃炉の説明ブースの設置というところでございまして、これは東京電力、福島県庁さん、それから自治体の皆様と連携をさせていただいて、地域のイベントの中でも少しでも廃炉の状況をお伝えしようということで、ジオラマなども活用しながら取組を進めさせていただいております。これにつきましても関係自治体の皆様にご協力いただきながら進めさせていただいているところがございます、来年度以降も引き続き取り組んでいきたいと考えてございますので、また協力をいただきながら進めていければと考えているというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、次の議事に移ります。

東京電力から資料4に沿って、廃炉・汚染水対策の進捗状況について説明をお願いいたします。

それでは、小野CDOよりご説明をお願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

資料に入る前に、1点おわびというかご報告をさせていただきたいと思っております。

昨夕、顔面汚染、身体汚染がまた発生をしております。これは場所的にはプロセス主建屋といひまして、タービン建屋等から汚染水が流れてきて、最終的にここに一回ため込んで、それからALPSのほうに持ち上げていくというそういう建屋でございますが、その中で作業をやっていた作業員さんが1名、顔面の汚染、口の周り、鼻の周りに汚染があるということが分かってございます。

内部取り込みがあったかどうかにつきましては、これから午後、ホールボディーカウンターを受けてそこら辺はつきりさせたいと思っておりますが、実は2月6日にも顔面汚染が発生してございまして、ちょっと続いているということがございます。2月6日の顔面汚染

につきましては、装備の取り外しのところの手順がうまくいっていなかったということで大体原因が分かっていますが、昨日のことにつきましては、今、原因究明中でございます。

ただ、こういうが続いているということを見ると、背後にいろいろ、我々として管理の問題、体制の問題あるのではないかとということも視野に入れながら、しっかりと原因究明をして、今後こういうことのないように取り組んでまいりたいと思います。

申し訳ございませんでした、1点報告をさせていただきます。

それでは、資料4に基づきまして、現在の福島第一の廃炉・汚染水対策に関する取組についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、先ほどご説明のありました中長期ロードマップの改訂というのがございましたが、福島第一も、その改訂も踏まえた形で、今を伝える動画、これ、ビフォーアフターの動画でございますが、こちらを更新してございます。そちらをまず御覧いただければというふうに思います。

(映像)

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

それでは、動画の内容の補足も含めまして、資料のほうをご説明したいと思います。

まず、3ページのほうにお願いいたしまして、汚染水の対策の関係からご説明申し上げます。

この汚染水の問題に関しましては、汚染源を取り除く、それから汚染源に水を近づけない、あと汚染水を漏らさない、この3つの基本方針に基づいて、予防的、重層的な対策を進めてきているところでございます。右下の表にございますが、中長期ロードマップでは対策の進捗状況、分かりやすく示すマイルストーンを設定してございまして、当面の目標といたしましては2020年内、今年のうち汚染水の発生量を1日当たり150トン程度まで抑制するということ、それから、建屋内の滞留水の処理を完了するといったようなことを目指して、現在対策を進めているところでございます。

次、4ページにお願いいたしまして、今度は一つ一つの方針に従った取組をご説明申し上げます。

まず、方針1の汚染源を取り除くということに関してでございます。日々発生いたします汚染水につきましては、この絵の4ページの左の図で示すとおり、セシウム吸着装置と多核種除去設備、通常ALPSと呼ばれておりますが、こちらのほうで浄化した上でタンクのほ

うに貯留をしてございます。その結果、右上のグラフに示してございますとおり、1月23日時点でALPSの処理水が約111万トン、それから、ALPSを通していませんがストロンチウムで処理を行った水が約7万トン、合計で約118万トンの水が貯留されているというふうな状況でございます。

その内訳を、少し核種に着目して示したものが左下でございますが、ALPSは過去にそれぞれのフェーズで目標を設定して運用してきてございまして、その結果、右下のグラフのとおり、トリチウムを除く告示の濃度比で見た場合の総和1以上、いわゆる法令に定める濃度以上となる処理水が約78万トン。それから1未満、これは法令に定める濃度未満ということになりますが、こちらの1未満となっている処理水、こちらが約30万トン貯留ということになってございます。

なお、現在は告示濃度比の総和を1未満とする運用としてございまして、例えば9月30日から12月31日の間に新たに満水となった貯留タンクのトリチウムを除く告示濃度比の総和というのは、右のグラフのオレンジの色のところを示しておりますとおり全て1未満ということになってございます。

続きまして、5ページのほうにいただいていただきまして、今度は汚染源を水に近づけないという方針に従った取組でございます。

このグラフの緑色の線が1日当たりの汚染水の発生量ということになります。これまでに実施をしました重層的な対策によりまして、2015年度の平均では1日当たり490トンほど汚染水の発生量がございましたが、2018年度平均では1日当たり170トン程度まで低減をしてきてございます。

参考になりますけれども、今年度の12月までの平均でございますが、10月の台風による大雨の影響もありましたけれども、大体1日当たり約200トンぐらいで推移をしているというふうな状況でございます。

このように、雨による影響が総体的に大きくなってきてございますので、現在は主に屋根の雨水対策を順次進めているところでございまして、今年中に1日当たり150立米以下の汚染水の発生量に抑えたいというふうに考えてございます。

それから、6ページにいただいていただきまして、今度は汚染水を漏らさないといったような観点での取組になります。

汚染水を漏らさないという方針の下では、当然ながらタンクの建設を計画的に進めるということが重要になります。2020年末までに現在計画しているタンクの容量は約137万トンでござ

ざいますが、このうち2020年1月23日時点の容量は、ALPS処理水が約116万トン、ストロンチウム処理水が大体11万トンと合わせて127万トンとなっております。また、137万トンのタンク容量を計画どおり確保するため、水抜きが完了したストロンチウム処理水の貯蔵タンクを再利用して、2020年3月からALPSの処理水を受け入れるそういう計画を立ててございます。

今回は右下の図に示したとおり、タンク底部のスラッジ回収・清掃を実施した上で受入れを行いたいと考えている、そういうところでございます。

それから、7ページにいきまして、今度は汚染水の処理の完了に向けた取組でございます。

建屋床面の汚染状況の調査というのを今行っております。過去の汚染水対策の実績というのを調査いたしましたところ、震災直後にプロセス主建屋、それから高温焼却炉建屋にゼオライト土のうというものを設置したことが確認をできてございまして、今後の対応を検討するため、昨年9月とそれから12月に水中ドローンを投入して、線量調査及びゼオライト土のうの目視確認を行っております。

昨年12月に実施いたしました高温焼却炉建屋の調査の結果、これを左の図及び右の写真に示しております。ゼオライト土のうは形状を保っているんですけども一部破損していたり、また、活性炭と考えられる黒い粒の存在というのも確認をできてございます。線量調査に関しましては、土嚢の表面線量で約4,000ミリシーベルト・パー・アワーと非常に高いものでございました。

プロセス主建屋におきましては、この2月12日にゼオライト土のうのサンプリングを実施しております。今後、この採取できました粒子についてしっかりと調査を行っていく、そういう予定にしております。

次に、8ページにまいりまして、今度は汚染水対策の安定的な運用に向けた取組ということで、ここで、このページでは地震・津波への対応ということに着目してご説明を申し上げます。

まず、津波による滞留水の流出リスクというのは当然ございますので、上段に示しますとおり優先順位を決めて、各建屋の閉止対象箇所、これ約122カ所ございますが、こちらの開口部の閉止を進めているところでございます。2021年以降も滞留水が残ります1から3号機の原子炉建屋につきましては、2020年末、優先順位高うございますので、2020年末の完了を目指しております。

次に、下の図でございまして。こちらは津波が発生したときにメガフロートが漂流物となら



ないよう、これは漂流物となって悪さをしないようにということでございますが、移設、着底工事を実施してございます。3月上旬にメガフロートを着底させるところまで移した後、2020年上期を目途に着底、内部充填作業を完了するそういう予定で進めてございます。

また、右下の図のとおり防潮堤の設置を進めてございまして、現在予定をしております600メートルのうち220メートルが完了をしているという状況でございます。これにつきましては、防潮堤につきましては2020年度の上期の完成というのを目指しているところでございます。

それから、9ページにいていただきまして、ちょっとこちらトピックスとして、今年の台風19号襲来時の対応についてご説明を申し上げたいと思います。

左の写真にありますとおり、大型のクレーン全台のブームをまず伏せるということもやりました。それから、建屋への雨水の流れ込みを抑制しようということで土のうを設置する等の対応を、これ事前に実施をしてございます。その結果、発電所敷地内の一部ののり面の崩落というのはございましたけれども、汚染水の漏えい、それから主要設備に影響を与えるといったような被害は見られてございません。

これまでの重層的な汚染水対策によって、右のグラフのとおり、今回の台風によって約1週間当たり590立米ほどの汚染水が発生をしてございますが、2017年10月の同程度の降雨時と比べても汚染水の発生量は低く抑えているというふうに言えるかと考えてございます。

また、昨年秋の大雨時の対応で新たに判明したということもございます。ちょっと10ページにいていただきまして、具体的な話といたしまして、1、2号機の排気筒の脇にございますドレンサンプピットというピットがございます。このピットの中には比較的、放射性物質の濃度の高い水がたまっております。昨年11月26日に水位のトレンドデータというのを確認しておりましたところ、移送ポンプが起動していないにもかかわらずピット内の水位が低下していると、場合によったらピット内にある水が外に出ているかもしれないといったような事象を確認してございます。

過去に遡ってみても、やはり10月12日の台風19号以降にこの当該の事象が見られるということが分かってございます。トレンドデータからピットの水位は大体325ミリ、このグラフでいうと325ミリまで水位低下が比較的顕著であるということで、現在はこの水位以下で水位管理ができるように、ピットの吸い込み管等の交換、設備の手入れというか取替えを行っているところでございます。

今後、排気筒の解体作業を進めて、最終的には排気筒の上部に蓋を設置する予定にしてご

ざいます。そうすると雨水がピットの中に入ることにはなくなりますので、大きな1つの対策になるのではないかと考えてございます。排気筒の解体のほうもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それから、11ページになります。こちらはその他、昨年末に陸側遮水壁からのブラインの漏えい事象がございまして、非常にご心配をおかけいたしました。その情報でございますが、グラフに示しますように、12月20日頃から陸側遮水壁のブラインタンクの水位に低下傾向が見られてございます。現在はバルブ等、漏えい箇所を確認してバルブ等を交換して対応してございまして、こういう低下傾向は見られないというふうなところは確認をしております。今後しっかり、陸側遮水壁の設備につきましては管理、それから手入れを行ってまいりたいと考えてございます。

それから、今度はプール燃料の取り出しということで、取組についてご説明を申し上げます。

13ページでございますが、こちら概要でございます。

まず、3号機でございますが、昨年4月15日から燃料の取り出し作業を開始してございますが、2月18日時点で、今、現時点で566体プールにございました燃料のうち77体について共用プール側に運び込んでございます。また、1号機は2027年から2028年度、2号機は2024年から2026年度を目途に燃料取り出しの開始について作業を進めているところでございます。

14ページでございます。

これは1号機の燃料取り出しに向けた検討状況でございますが、これまで瓦礫を撤去した後燃料取り出しのカバーを取り付けて燃料を取り出していくという、3号と同じような段取りで進めようとしてございましたが、先ほどロードマップの説明の中でもございましたとおり、初めに建屋全部を覆ってしまう大型カバーを設置して、カバー内で瓦礫撤去を行うというふうなやり方で今後作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから次に、15ページです。2号機になります。

2号機は、2018年から2019年にかけて行いましたオペフロ内の調査で、以前よりも大きく線量が低減しているというふうな傾向が確認をできまして、これを受けまして2号機もプランを変更してございます。これまでは上部を解体してさらにカバーをつけるというやり方を考えてございましたが、上部は解体をしないで、2号機の南側にアクセスするための構台を設けて、横からオペフロにアクセスをしようというやり方で今後作業を進めてまいり、そういうふうな計画でございます。

それから16ページ、こちらのほうでは3号機の状況を説明してございます。

3号機は、いろいろご心配をおかけしましたが、複数のトラブル等ございましたけれども、一応現在、作業のほうを着々と進んでございます。現時点で77体、共用プールのラックへの貯蔵が完了してございますが、実はこのうちの1体、2月15日に燃料と一緒に輸送容器の収納缶が外れないでついてきてしまうというふうな燃料がございました。これにつきましては、最終的に収納缶ごと共用プールのラックのほうに貯蔵を行うということで、この作業、本日の午前中に終了してございます。

なお、2月16日には12回目となる燃料取り出し作業を開始してございまして、既に輸送容器への装填、燃料の7体の装填は完了しているという状況でございます。

続きまして、燃料デブリに関しての取組でございまして、18ページです。

先ほどもございましたけれども、これまでの燃料デブリ取り出しに先立っていろいろ調査を行ってきた結果等を踏まえて、初号機、デブリの取り出しの初号機は2号機でやろうということで我々も判断してございます。

本日は、現在進めてございます1号機のPCV内部調査に向けた作業の状況ということをご簡単に説明を申し上げたいと思います。

19ページになります。

1号機のPCV内部調査は、ここの絵にありますようなボート型の調査装置を用いるので、当然ながらこの装置を投入するためのアクセスルートを作る必要がございます。昨年6月4日にこのアクセスルートを作るための穴空け作業を行っていたところ、PCVのダスト濃度が、作業管理のために我々が決めていた設定をしていた値を超えてしまった、達してしまったということがございまして、その穴を空ける作業、これ高圧水を使いますけれども、それがダスト飛散にどういうふうな影響を与えるかということをご慎重にこれまで見極めてきてございます。そういう意味でちょっと作業が延びましたけれども、一応2月12日に3カ所目の中1カ所目となる穴空けの作業が完了をしてございます。

今後、様々なデータ取れましたので、ダスト飛散抑制対策を含めた作業時の管理方法を適切化するなど考えてまいりたいというふうに思っております。この後、ダスト飛散抑制対策として格納容器内の構造物の洗浄、これは3月中、さらにはアクセスルート構築のための作業、これを4月頃から再開する、そういう予定でございます。

続きまして、20ページ以降からその他ということでトピックスを幾つかご紹介申し上げます。

21ページでございますが、まず、排気筒の解体です。

これについては先ほどビデオの中にもございましたけれども、耐震の裕度向上ということで、120メートルある排気筒を半分まで、60メートルまで解体しようということをやっております。これも昨年8月開始以降、様々なトラブル、また台風による作業休止というのがございましたけれども、いろいろ不具合等を振り返りまして、現在は順調に作業が進むようになってございます。2020年2月1日に全23ブロックのうちの11ブロック目までの解体が終了してございまして、その後、大型クレーンの年次点検を挟んで、2月14日から作業を再開してございます。

これは地元企業のエイブル様のご協力をいただきながらやっている作業でございますが、5月上旬の解体完了というのを目指してしっかりとやってまいりたいと考えているところでございます。

それから、22ページでは、これは3号機のデブリの冷却状況の確認の試験をやっております。一言で言えば数時間水の注入を止めて温度の変化がどうなるかといったようなところを見たものでございますが、もう既に燃料デブリの崩壊熱が大幅に減少していることも踏まえまして、緊急時の対応手順の適正化などを図ることを目的として、これまで1号機、2号機でやってきた試験を3号機でもやったというものでございます。

3号機においても、具体的にはグラフに示すとおり、2月3日から約2日程度、原子炉への注水を停止して温度上昇等の影響確認を行ってございます。速報になりますけれども、停止中はRPVの、圧力容器の底部の温度で大体0.6度ほどの上昇にとどまると、これも我々の一応予想したとおりのところを、想定の中ということを確認してございます。

最後に、23ページになります。こちらはちょっと毛色の違う話でございますけれども、安全・品質向上に向けた取組でございます。

あわせて、組織と要員の充実ということでご説明を申し上げたいと思います。2019年度に発生をいたしました事故、トラブルの事例で幾つか、例えば双葉線の発煙とか、あと飲料水の管理区域内での摂取とか、幾つか大きな実施計画違反というふうになったものがございまして。こういうふうなことを踏まえて、様々なトラブルの分析をいたしまして、安全・品質向上に向けた基本的な考え方を整理いたしました。一言で言えば、我々がまだ現場、現物をしっかり把握できていない、しっかり把握できるような体制となっていないということが背景にあるというふうに考えてございます。

24ページでは、これ、先ほどお示しをした事故トラブルについて、昨年11月に原子力規制

委員会様のほうから人手が不足しているんじゃないかという問題提起がございました。背後要員として、現場からは忙しいとか負担感があるとかいった声が上がっているとか、一部の人に業務が集中しているんじゃないかとかいうふうなことがあるんじゃないかと、我々は推定をさせていただきます。

これらを改善するための基本的な取組といたしまして、1つ目は、業務プロセスの冒頭から終わりまで現場、現物を徹底的に把握をしようと。2つ目は、その状況をしっかりとオプザベーションして結果をフィードバックすることで、我々の能力の向上をさせようと。そして、3つ目として、これらの取組の実効性というのを、横串部門で確認をして安全・品質の確保状態を継続的に支援しようということ、ある意味、組織の変更、強化をするということを考えてございます。

この24ページの右側にあるように、プロジェクトマネジメント室というのを設ける、ここでプロジェクト管理をしっかりと行えるようにする、それから、廃炉安全・品質室を設けて、この横串機能で安全・品質をしっかりと確保していくというふうなことをやろうと考えてございます。

また、プロジェクト業務と定常の業務、これを分けることになりますので、兼任状態が今、プロジェクトをやりながら定常業務をやったりという兼任状態も解消いたします。それぞれが各ミッションに集中できるというふうなことができるんじゃないかと考えてございます。

また、現場重視の観点から、この組織改編に合わせて本社の人間を1Fのほうに異動させることにさせていただきます。トータルで大体70から90名程度が1Fのほうに異動するということになります。

さらに、安全・品質、それから放射線管理、あと分析、あと防災安全、こちらの部門の専門人財というのが我々必要だというふうに今考えてございまして、新入社員の採用のみならず、外部からの登用も含めて、必要な要員、こちらのほうをしっかりと確保してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上になります。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 小野CDO、ありがとうございました。

それでは、ここまでの説明について、質疑応答に移りたいと思います。

ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願いいたします。順次、こちらから指名させていただきます。

なお、3名から4名程度ご発言を頂いたタイミングで、国、東京電力、NDF等からの回

答をお願いしたいと思います。

お願いいたします。遠藤村長。

○遠藤川内村村長 川内村です。

まずもって、松本副大臣には昨年の台風、10月の台風には現地のほうまで来ていただいて、被害状況を視察していただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。

汚染水の、今、小野さんからの説明ですと、現在約100万トン、そして今年度末には137万トンというような数で保管せざるを得ないというようなことを話をされました。今後、やはり様々な関係者の意見を聞きながら具体的なタイミング、それからどのような処分をしていくかというようなことを国が責任を持って決めていかなければいけないだろうなというふうには思っております。

そこで、1つはたまっている汚染水の約8割近くが、様々な核種が存在しているというようなことも伺っておりますので、まずしっかりとその浄化を進めていただきたいというのが1つです。

それから、どのような処分方法になるにしても、やはり日本国内だけではなくて、実は海外なんかの実例なんかも併せて報告していただきたい。それは日本のほかの原子力発電所なんかの処理の方法はどうしているのかということも含めてですけれども、しっかりとそういう実例も併せて報告していただければなというふうに思います。

それから、一番はやっぱり風評対策ということになるのかなというふうに思います。数値、それからメカニズムだけを説明して、これでいいんだよというわけにはいかないというふうに思いますので、ぜひその安心面、安全面というところの説明をしっかりとよくしていただきたいというふうに思います。やはり一般の人たち、国民の目線、あるいは消費者の目線に合わせて説明をしていくという努力はもう不可欠だと思いますし、それから、どこに対してのステークホルダーなのか分からないというようなことがないような努力もしていただきたいというふうに思います。

それから、曖昧さ、不確かさが非常に不安、不信感を生ずる最大の要因になってくるんだと思いますので、その辺は、間違った数字に関して、あるいは間違った考えに関してはしっかりと打ち消してほしい。多様性という言葉で曖昧にしてはいけないというふうに思います。その辺は明確に、間違っていることは否定をしていくということが今後必要になってくるのかなというふうに思います。

廃炉です。廃炉についてはもう既に、去年7月に2Fも廃炉を決定されています。しかし

今、自分は安定をしているという状況かというふうに理解しておりますので、まず1Fの廃炉に全力で取り組んでいただきたいなというふうに思います。福島復興はもうまさに1Fの廃炉をどう進むか、どこで、どのタイミングでけりをつけるのかということにかかっていると、言っても過言ではないというふうに思いますので、まずぜひ最大限の努力をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、東京電力さんのほうからご回答お願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

まず今、タンクにたまっている水、かなりのほうが告示の総和1を超えているというのがございます。これにつきましては、国のほうから処分の方向性が出された暁には我々しっかりと、環境にもし、放出する、出すという何らかの形で環境に出すというようなことになるのであれば、しっかりと再浄化、進めてまいりたいと思います。

今のALPSで、ここにも示しておりますとおり十分、トリチウムはさすがに無理でございますが、それ以外のものは十分下げられるということがもう分かってございますので、そこら辺はしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

それから、風評対策含め、今おっしゃられたように曖昧さが不信感を招くというのは我々も全くそのとおりでございまして、まず間違っただけの情報を出さないということ、それから、例えば何らかの形で情報が間違っただとしても、すぐにこれを訂正して透明性をきちんと確保するという、これはしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

それから、廃炉に関しましてでございますが、これやっぱり、私としては1F第一で当然進めてまいります。これは社の中でも、当然ながらまず一丁目一番地は、福島復興を考えた場合、1Fというのが一丁目一番地でございまして、まず1Fに全力を注ぐというのは、これはもう社の社是というふうに私は思っております。

また、周りの方々、これからいろいろ帰還も進んでまいりたいと思いますので、いろいろご心配かけないように我々しっかりと、安全のみならず安心というところにも配慮しながらしっかりと進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 蜂須賀委員、よろしくお願いします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀です。

燃料取り出しというふうな件がありましたけれども、燃料を取り出して、第二のほうはそのプールに置いておくと言いましたけれども、第一のほうをプールのほうに置いておくんでしようけれども、取り出した燃料を今後どこに持っていくかということを知りたいです。

あとはもう一つは、残念なことに二、三日前に起きたマスクの件、また続けて同じような事故が起きるといことは、社内で起きた事故というかトラブルについては周知していないのかというふうに、ちょっと憤りを感じます。

私、言葉がちょっと分からないんですけども、11ページにブラインタンク、ブラインというのはあれですか、凍土壁の液のことですか。凍土壁、ここに来てかなりのトラブルがあると思うんですね。そうなったときに、いつまでもその凍土壁に頼っていていいのかなと。凍土壁が健全なうちにまた新しい何か策、もちろん汚染水を増やさないということが前提だと思うんですけども、そうはいつてもやはり自然からの、あそこの敷地内には水が入ってくる場所がいっぱいありますので、どうにかして陸地というか山側を押さえておかなければならないので、私、前から話していると思うんですけども、凍土壁が安全なうちにまた別な、凍土壁に代わる何かというものをもうそろそろ考えてもいいのではないのかなというふうに思っております。

申し訳ないんですけども、この3-2についてもよろしいですか。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 はい。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 大丈夫ですか。

さきの安全策というか、34ページ、人材育成のことが書いてあるんですけども、この中で東京電力は地元企業社員が基礎知識・技能云々ということで、福島廃炉技術者研修センターを設置したというふうに書いてあるんですけども、現在はどのぐらいの企業がここに参加しているのか、その中の何人ぐらいが研修を受けているのか、企業社員ばかりでなく東京電力社員もここで同じような基礎知識というか技術を学んでいるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかに質問がないようですので、とりあえず一つ一つ、ご質問に対して回答させていただ



くようにしたいと思います。

東京電力のほうからよろしくお願いします。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。

まず、取り出した燃料の件でございますけれども、これ、いずれはきちんと搬出をしなければいけないと思っておりますが、まだどういう形でやるかとかも決まっていないところがございます。まず我々としては、今ある原子炉建屋からより安全なところに燃料をしっかりと出したいということで、共用プール、それから共用プールの中にあるもう冷えている燃料はキャスクに入れて高いところに持って行って保管するというので、まずは安定的に保管ができるやり方に、とにかく急いでまず移りたいというふうに考えているところでございます。

それから、マスクの件、憤りということをご指摘いただきました。我々としても非常に恥ずかしい限りでございますが、ここのところはしっかりと原因究明して、こういうことが起こらないようにしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

結構、現場の環境が変わってきているようなこともございますし、ひょっとしたらそういうところにも原因があるのかなというふうなことはちょっと疑ってございますが、いずれにしましても、そうであれば現場の環境を踏まえたような管理の在り方というのは当然あるはずでございますので、そこはしっかりと、表面的な対策にとどまらずやってまいりたいと思っております。

それから、凍土壁の件、これもまずは今の時点では、凍土壁、ブラインのちょっとトラブルございましたけれども、我々としてはしっかりとした保守管理をやるというのが前提になりますので、まずこれには傾注したいと思います。

ただあわせて、やっぱり将来的にずっとこのまま凍土壁でやっていくのかとか、それから、ほかの方法に変えたほうがいいんじゃないかとかいうことは、これしっかりと我々としても議論を始めたいというふうに考えている、そういうところでございます。

最後の件は、ちょっと答え、ちょっと最後のところは、実績、今ちょっと私、持ち合わせてございませんがどうすればよろしいですか。ちょっとまた後日、そこら辺はご説明申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご質問いただける方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議論をまた先に進めたいと思います。後ほどまた、こちらのほうのご質問いただいても結構でございます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況に移りたいと思います。

事務局より資料5-2についてご説明させていただきます。

○奥田廃炉・汚染水対策チーム廃炉・汚染水対策官 すみません、そうしましたら資料5-1のほうを使ってご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

後ろに報告書、分厚いものついてございます。この報告書自身が小委員会として取りまとめたものでございますけれども、そのエッセンスをまとめたものが5-1でございますので、そちらをご説明したいというふうに思います。

まず、1ページ目を御覧いただけますでしょうか。

今日のこれまでの説明の中でもご説明ございましたように、福島第一原子力発電所の中では、燃料デブリに水をかけて冷却をしているというところがございますので、この水が汚染水として建屋の中に滞留しているという状況の中で、汚染水を外に流出させないために、建屋の外の地下水、それから建屋の中の汚染水の水位、これをコントロールいたしまして、外の水位のほうが高くなるように管理をしております。凍土壁ですとかサブドレンの強化、こういったところはこの管理に役に立っているということでございますが、こういう形で環境中への漏えいを防止している代わりに、どうしても地下水、雨水が建屋の中に流入をして汚染水と混じり合い、建屋内の汚染水の量が増加するという状況が継続をしているということでございます。

下に少し米書きで書いてございますけれども、1日当たりの汚染水の発生量、増加量は、これまでの対策によって減ってきてはございますけれども、昨年度の平均でも170立米、1日当たりの発生量となっているというところでございます。

こうした汚染水につきましては、ALPS等の浄化設備によって浄化処理をして、可能な限り放射性物質を除去しているわけでございますけれども、どうしても取り除くことのできないトリチウムを含んだこのALPS処理水の取扱いが課題になっているという状況でございます。

次のページを御覧いただけますでしょうか。

先ほども少しお話に出ましたけれども、このALPS処理水につきまして、科学的な安全性の確認だけではなくて、社会的な影響も含めて処分方法等の検討が必要ということで、当

面、このALPS処理水を敷地内で保管を継続するという方針で進めてきてございます。

しかしながら、これまでに保管をしてきたこのALPS処理水が110万立米を超えてございまして、右下に表がございすけれども、タンクの貯蔵量が118万立米まで増えてきているというところでございます。

先ほどもお話ございましたが、計画としては137万立米まで計画はあるものの、先ほど申し上げましたようにALPS処理水の増加量、汚染水が発生することに伴いまして、年間で5から6万立米は増加をしていくと見込んでございます。したがって、この計画のタンクにつきましては、2022年の夏頃には満杯になってしまうであろうということが試算されてございます。

小委員会の中ではこうしたことをベースにしながら、このタンクの増設の検討も含めて議論をしてきたというところでございます。

次のページ、3ページを御覧いただけますでしょうか。

これまでの検討の経緯でございますけれども、このALPS処理水の取扱い、2013年から検討してございまして、2つの専門家による委員会で6年余りにわたりまして検討を実施してきてございます。

1つが、トリチウム水タスクフォースでございます。技術的な評価を実施するというところで、様々な技術的な可能性を追求して、その下の表にございます5つの処分方法について技術的な評価を行ってございます。いずれも生活圏への科学的な影響はないということを前提に検討された方法でございますけれども、そこに書いてございます地層注入、それから海洋放出、水蒸気放出、水素放出、それから地下埋設、この5つの検討をされたということでございます。

その上で、やはりこの問題、風評被害などの社会的な影響も含めて総合的に検討する必要があるという指摘をこのトリチウム水タスクフォースの中でも頂いてございまして、その2つ目の委員会として、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会というものを2016年11月に立ち上げて、3年にわたり検討してきたというところでございます。

その小委員会の検討の過程の中で、説明・公聴会を一昨年の夏に開催をしてございます。次のページでございます。

4ページ目でございますけれども、この説明・公聴会の中で、意見表明として44名の方からご意見を頂き、また、書面での意見という形で135名の方から意見を頂きました。その意見を整理いたしまして、その下に書いてございます7つの論点、トリチウム以外の核種の取扱

いについて、それからトリチウムの生物影響について、それから処分方法について、貯蔵継続について、モニタリング等の在り方について、風評被害対策について、合意形成の在り方についてと、この7つについて様々なご意見を頂き、特に今、処理水の安全性についての懸念ですとか、風評被害が懸念されるため海洋放水に反対とこういった声もたくさん頂きました。こういったご意見を踏まえて、小委員会の中ではその後、1年半余りにかけて、この論点について一つ一つ議論をして結論を出したということでございます。次のページ以降でそれぞれの議論の内容をご紹介しますと思います。

まず、5ページ目でございます。

これ、先ほど遠藤村長のほうからもご指摘いただきました、ALPS処理水に残っている放射性物質をどうするのかというものでございます。東京電力から回答もございましたけれども、小委員会の中では、この7割の中にALPS処理水の中に残っているその他の放射性物質については、希釈前の段階で二次処理を行って、トリチウム以外の放射性物質について放出する際の基準を満たしているというこういう方針を示した上で、議論を継続してきてございます。

さらに、トリチウムが残ってございますので、環境中に処分するということになる場合には、十分に希釈することによってトリチウムについても放出する際の基準を満たす必要があるとこういう状況でございます。

下にグラフがございます。少しグラフの中、ご説明をさせていただきますと、この下の横軸、1倍とか1から5倍と書いているところは告示の濃度との比になってございまして、1倍以下のところは法律上の規制を満たして放出をすることができるというものでございますけれども、見ていただきますと分かりますように、大半のものが、72%のものが二次処理が必要なALPS処理水とこういう形になってございます。

特に右側、ピンクで塗られているところ、黄色で塗られているところ、下に注意書きを書いておりますけれども、設備の運用開始初期の処理水であるとか、また、ALPSの不具合が起こったときに処理できなかった水をタンクにためているとこういった状況で残っているものがあるというところでございます。

また、この濃いブルーの1から10倍のところにつきましては、次のページで少し補足をさせていただきますが、敷地境界の線量を下げするためにALPSでの処理を急ぐということで、少しそのフィルターの交換頻度を下げるなどして運用のスピードを上げたということで生じたものがこのところにたまっているということでございます。

したがって、こういったものにつきましては今の実績、きちんとALPSで1倍以下にできるという実績もございますので、再浄化をしながら、再浄化をすることを前提として小委員会の中でも議論がされたとこういうことでございます。

6ページ目は、先ほど申し上げました初期の頃の話でございますので、少し今日は説明を割愛させていただきまして、次、7ページ目に移りたいと思います。

小委員会の中でも、そういった形でもどうしても取り除けないトリチウムについて、様々な分かりやすい表現をしてお伝えをしていかないといけないという議論、たくさん頂いてございます。

もうご存じのことも多いと思いますけれども、改めてご説明をさせていただきますと、トリチウムというのは水素の仲間でございますので、紙一枚で遮蔽される非常に弱い放射線を出す物質ということでございますので、基本的には外部被曝はないというふうな形で言われております。また、自然界にも存在してございまして、大気中の水蒸気ですとか、雨水、海水、水道水にも含まれてございますし、その形で人の体の中にも取り込まれ、人の体でも数十ベクレルは含まれているというふうに言われてございます。

下にグラフがございまして、左側のグラフを御覧いただきますと、年度ごとに時系列で書いてございますけれども、2000年以降のところでも、降水ですとか水道水中に1から2ベクレル・パー・リットル程度のトリチウムが含まれているというのが今の現状ということで、先ほど申し上げましたように自然界にも存在しているものだということでございます。

それから、上に戻っていただきますと、もう一つのトリチウムの特徴と申しますのは、トリチウム水、模式図がございまして、基本的に水の水素分子1つがトリチウムに置き換わるという形になってございまして、性質は水と同じでございます。したがって、人ですとか特定の生物への濃縮というのは確認されていないというのが1つのトリチウムの特徴でございます。逆に言いますと、こういった形ですので分離することが難しいということもございまして、後でご説明をしたいと思っております。

それから、健康への影響が少ないというふうに申し上げてございますけれども、このトリチウム水につきましてはセシウム137と比べますと700分の1ぐらいの影響ということで、非常に影響の弱いものということでございます。また、過去40年にわたって規制基準を満たす形で国内外での原子力発電所からトリチウムを含む水が排水されているということでございまして、これも後で具体的な数字も含めてご紹介をさせていただければというふうに考えてございますが、こういった中で健康への影響は確認されていないというようなことを議論い

ただでございます。

次のページを御覧いただけますでしょうか、8ページ目でございます。

こういったトリチウムの生物影響につきまして、説明・公聴会の中でも様々な不安の声を頂きました。それにつきまして小委員会の中で一つ一つ、専門家の先生に解説をいただきました。

その幾つかをご紹介させていただきますと、まず、有機結合型トリチウム、OBTと呼ばれておりますけれども、体の中に長くとどまって生物濃縮するので危険なのではないかというご指摘がございました。OBTは確かに、先ほどご紹介したトリチウム水よりも長く体の中にとどまるということなんですけれども、それを考慮したとしても、このOBTによる健康への影響というのはトリチウム水の2から5倍程度になるというふうに言われておまして、セシウム137と比較しましても300分の1程度のものということで、先ほどトリチウム水の場合は700分の1程度とご紹介をさせていただきましたけれども、こういった違いがあるということでございます。

ただ、生物濃縮ということと言いますと、生物内の濃度が環境中の濃度よりもどんどん濃くなっていくということを生物濃縮といいますけれども、トリチウム水、またOBTも含めまして、こういったことは起こらないということで、周辺の濃度が高ければ当然高い濃度になるわけでございますけれども、低い濃度のところに移せば代謝されて年々減っていき、決してとどまることはないということで、生物濃縮をすることはないというふうに言われてございます。

また、2つ目のQでございますけれども、DNA中の水素がトリチウムに置き換わるということで、ヘリウムに核変換してDNAが壊れるから危険なのではないかというご指摘もございました。基本的に、人の体の中のDNAは通常、損傷を受け、これはトリチウムの影響とかではなくて、通常の生活の中で様々な影響で損傷を受けますが、修復をされる機能が備えられているということございまして、このトリチウムがヘリウムに変換して壊れるということがあったとしても、その数個のトリチウムがヘリウムに変わってDNAに損傷があったとしても、その通常の修復機能の中で改善がされていくということで、DNA中の大半の水素がトリチウムに置き換わることがない限りは、生物への大きな影響はないということをご説明をいただいております。

また、次の3つ目のQでございますけれども、国内外原子力施設周辺でトリチウムが原因で健康被害が起きているのではないかとこういったご指摘もいただきました。しかし、トリ

チウムを排出している原子力施設周辺で共通に見られる、トリチウムが原因と考えられる共通の影響の例は見つかっていないということでございますし、これまでの動物実験ですとか疫学実験からも、トリチウムがほかの放射線や核種と比べて特別に生体影響が大きいという事実は認められていないと、こういったことを委員会の中でもご紹介していただいたところでございます。

続きまして、9ページ目でございます。

こうしたALPS処理水を処分した場合に、じゃどのぐらいの人体への影響があるのかというところを試算してございます。ALPS処理水を水蒸気放出または海洋放出した場合にどのぐらいの放射線の影響があるのかということ、ALPS処理水、トリチウム以外、トリチウムだけではなくてその他の核種も浄化処理をした後の濃度で試算をしてございますけれども、浄化処理をした場合にどのぐらいの影響があるのかということを試算してございます。

その下にございますように、海洋放出、水蒸気放出につきまして、いずれも自然界の被曝2.1ミリシーベルトと比較いたしましても1,000分の1以下と非常に小さい数字になっているというところでございます。

1点だけ補足をさせていただきますと、海洋放出のところ、少し幅を持って数字を書かせていただいております。これは、海洋放出の場合にはトリチウム以外の核種の影響が少し大きいということで、ただ、そのトリチウム以外の核種の影響のあるような核種が検出限界値未満の核種が多うございまして、検出限界値未満のところの数字の見方をゼロと見るのか、検出下限値と見るのかというところで幅を持たせて表現をさせていただきます。

一方で、水蒸気放出の場合にはトリチウムによる影響が主を占めるということで、こういった幅を示す必要がないということで、1つの数字で表現をしているということでこの違いが出ているということは補足としてご説明をさせていただきます。

次の10ページ目でございます。

トリチウムは国内外の原子力施設から排出されているのということでタイトル書いてございますが、先ほどご紹介させていただきましたように、国内外の原子力施設でトリチウムというものは各国の法令を遵守した上で、液体廃棄物として海洋や河川に放出をされています。また、換気に伴って気中に排出されている分もあるということでございます。

真ん中のところ、日本のデータをまず御覧いただけますでしょうか。真ん中の一番下のところに日本のPWRの平均値というふうに書いてございます。日本の原子力発電所の炉系、

PWR、加圧水型か、BWR、沸騰水型かによって少し発生量違いますので書き分けてございますけれども、PWRのほうを見ていただきますと、液体で海洋に放出されているものは大体数十兆ベクレルぐらいということでございます。一方で、気体で換気に伴って蒸発しているものが数千億ベクレルから数兆ベクレルぐらいのところの数字になっているということでございます。

上を見ていただきますと、2つ上に福島第一原発というところがございます。事故前の状況でございますけれども、福島第一原発の場合はBWRでございましたので少し発生量少のうございまして、液体で放出されていたものが2.2兆ベクレル、それから気体で放出されていたものが1.5兆ベクレルということでございます。

世界の状況を、代表的なところだけでございますけれどもそこに書いてございます。世界中を見ていただきましても、大体PWR、BWR、それぞれ型式によって違いますけれども、今ご紹介したような日本の中の発電所と同じような排出を各国でもしているということでございます。

こういったことも含めまして、先ほど申し上げましたように、この発電所周辺で特別に問題が起きているということは見られていないというのがこれまでの研究で言われているということでございます。

次に、少し毛色は変わりますけれども、小委員会の中で議論されてきた幾つかの論点、ご紹介を続けていきたいと思えます。

11ページでございます。

敷地内にため続ければよいのではないかとということで、やはり説明・公聴会の中でも保管継続をしてほしいという声がたくさんございました。小委員会の中でも、この保管を継続するというのも1つの選択肢としながら、検証してみようということで検討がなされました。

その中で、やはりその敷地の中におけるタンクの建設の現行計画、先ほど申し上げました137万立米以上のタンクの増設余地というのは限定的であるということで、どうしても限られているということでございます。

その下に少し地図もございましてけれども、このタンクエリアと書いているところの中に、フランジ型のタンク、漏えいを起こしてしまったフランジ型タンクを解体して溶接型のタンクに置き換えて、より安定的に処理水を保管するというを進めてきてございますけれども、その際に、フランジ型のタンクを解体した跡地ができてきます。そこに空き地ができる可能性があるということは分かってきてございます。



一方で、じゃこの空き地をどのように使っていくのかということと考えますと、やはりその廃炉作業を進めていくというために使っていくということになるわけですが、もちろん1つは、この処理水のタンクを、貯蔵タンクを造るということでございますけれども、先ほど来、少しご指摘もございました、例えば使用済み燃料を保管する場所ですとか、また、今後の作業の進捗によって燃料デブリの一時保管施設等が必要になってきます。こういった施設を造っていくという場所としても活用していく必要があるということでございますので、委員会の結論といたしましては、その下にございますように、この敷地の制約を踏まえつつ、敷地全体を有効活用することが必要であるということをご指摘いただいております。

次のページでございます。

では、敷地の中がそういう状況だとすれば、敷地の外にためておけばいいのではないということも委員会の中でご議論いただいたポイントの1つでございます。ただ、処理水を敷地外に搬出するということになると、当然その移送ルートとなる自治体の理解を得る必要があるということのほか、法令に準拠した移送設備が必要になるということ、また、漏えいリスクを排除できないということがございます。また、移送先で保管をするということになりますと、その移送先での保管に関する新たな事業許可が必要になってくるということもございまして、保管地となる自治体の同意が必要となるということでございます。

したがって、委員会の中での議論としましては、やはりその敷地内の保管する際の課題に加えて、相互の準備等、多岐にわたる事前調整が必要であり相当な時間を要するということが、敷地外にため続けることの課題も指摘をいただいたところでございます。

それから、次の13ページ目でございます。

敷地の外に運び出すというのに課題が多いということであれば、敷地を拡大することはどうかということについても委員会の中で議論いただいたポイントでございます。中間貯蔵にため続ければ、貯蔵施設にため続ければいいのではないかと書いてございますけれども、敷地の周辺は中間貯蔵施設の予定地ということになってございます。国が地元自治体に説明をさせていただいた上で、福島の復興のために受け入れていただいて、その上で地権者の皆様にも土地の提供をお願いしているという状況の中で、この中間貯蔵施設の建設が進められているところでございます。今後さらに特定復興拠点で発生する除去土壌も含めて確実に貯蔵をしていくためには、用地の取得・施設の整備をさらに進めていく必要があるというふうな状況でございます。

したがって、この福島第一原発の敷地の外側を中間貯蔵施設以外の用途で使用し敷地

を拡大することは難しいということで、環境省とも相談をしながらこういう回答をさせていただきます。

それから、次の14ページでございます。

これまたちょっと毛色が変わりますけれども、トリチウムは取り除くことはできないのかという声も説明・公聴会の中でもたくさん頂きましたし、議論になった点でもございます。

トリチウムの分離、放射性物質の分離は全てそうですけれども、分離を行ってもなくなるということではなくて、濃度が低くなったALPS処理水が相当量残り処分が必要になるところと、濃度が高くなった処理水は保管継続が必要ということで、濃いものと薄いものに分ける技術なんだということでございます。

この技術につきましては、国内外で実績はあるわけでございますけれども、いずれの技術もこの福島第一原発に貯蔵されている水の量、それから濃度の点で桁が異なるということで、こういった今使われている技術を直ちに使うことは難しいということでございます。

その紹介が下の表でございますけれども、下の表にございますように、例えばカナダの原子力発電所ですとか、日本の場合は実験でございますけれども、ふげんの重水精製装置なんかで分離を実際に使っていた事例がございます。その際に、分離した後の濃度、丸で囲ってるところを見ていただきますと、分離した後の濃度としましても数百億ベクレル程度だったりとか、400万ベクレル・パー・リットル程度ということでございますが、今、福島第一のタンクの中にたまっている水の平均濃度73万ベクレル・パー・リットルでございますので、既存の技術で分離した濃度よりもさらに低い濃度を今度分離して、さらに低い濃度にしていくということをやらないといけないというのが、この今の福島第一原子力発電所のALPS処理水の現状でございますので、こういったことでなかなか難しさがあるということでございます。

こういったことも含めて、2014年から2016年にかけて分離実証事業を実施して、専門家の方々に、この分離性能ですがコストの観点から比較をしていただきましたけれども、やはり直ちに実用化できる段階にある技術が確認されないということでございました。

小委員会の取りまとめの中では、ただ、こうした研究進められてございますので、引き続き技術動向は注視をしていくべきだということでまとめられてございます。

次、15ページを御覧いただけますでしょうか。

こういった様々な議論を小委員会の中ではしてきていただきました。その結果として報告書がまとめられてございますけれども、そのまとめられた報告書のポイントをご説明させて

いただければと思います。

福島産業、今なお風評被害の影響が残っているという中で、福島の復興に影響を与えているという中で考えていかないといけないというのが基本的な姿勢ということで示されてございまして、その上で、廃炉・汚染水対策が進められている中で、先ほどのロードマップの中でも出てきましたけれども、福島の復興と廃炉の両立というのが大原則であるということでございます。

その中で、このALPS処理水の処分というのは、廃炉の一環として廃止措置終了までに処分を着実に終える必要があるということが指摘をされてございます。一方で、この処理水の問題、風評に影響を生じ得るということでございますので、ALPS処理水の処分を急ぐあまりに風評被害を大きくすることがあってはならないというのが小委員会としての基本的な考え方としてまとめてございます。

そのため、その下でございませけれども、ALPS処理水の処分による風評への影響を抑えることを十分に踏まえて、必要な保管は行いながら、廃炉措置終了までの間に廃炉の一環としてALPS処理水の処分を行っていく必要があるということが、小委員会の考え方の基本としてまとめられてございます。

政府に対して、その下でございませけれども、地元をはじめとした幅広い関係者の意見を丁寧に聞きながら、責任と決意を持って方針を決定することを期待するというので、小委員会としては必要な材料を集め政府に検討をしてほしいということでまとめられてございます。

それから、もう一つその下に書いてございませけれども、政府の方針決定の中には、処分方法の決定のみならず、併せて講ずべき風評被害対策についても取りまとめられるべきであるということで、やはりこの小委員会の中で風評被害対策というのを取っていくことは非常に重要だということは指摘をされているところでございます。

その次の2枚で、処分の方法と風評被害対策についてご説明をさせていただければと思います。

まず、16ページ、処分方法についてというところでございます。

一番最初にご紹介いたしましたように、トリチウム水タスクフォースのときに5つの処分方法について検討してまいりました。そのうちの、下に少し小さく書いてございませが、地層注入、水素放出、地下埋設、この3つにつきましては、少し、幾つか個別にも書いてございませが、規制的、また技術的、また時間的な観点から、現実的な選択肢としてはやはり課

題が多いということをご指摘されてございまして、上に戻りますけれども、技術的に実績があり現実的な方法は海洋放出及び水蒸気放出であるということ、また、国内での実績ですとか放出設備の取扱いの容易さ、こういったことを考えれば、海洋放出のほうがより確実に実施できるということでごまとめられてございます。

こういった形で、報告書の中では水蒸気放出、海洋放出について、メリット、デメリットをきちんと整理して、政府に対して技術的な検討の結果を伝えるとこういう形でまとめられてございます。

したがって、上から3つ目のところでございまして、政府がこうした点を踏まえながら関係者の意見を聞き、最終的に判断を行うべきという形で、小委員会の取りまとめがまとめられたというところでございます。

次に、17ページでございます。

風評被害対策というところで、ここについても小委員会の中では非常に時間をかけて議論をしていただいた1つの大きなポイントでございました。

2つ目の四角のところに書いてございますが、処分方法を工夫することにより風評への影響を抑えるということと、それでもなお風評影響が出るのではないかとということで、その対策を取っていくべきということでございまして、小委員会の議論の中では、やはり福島を中心にまだなお風評への影響が残っているという中で、処分をされたときに起こり得る風評影響としては、今の風評影響に上乘せをする形で風評への影響が出てくるのではないかとこういうふうにご指摘をされてございまして、したがって、これまでの実績を踏まえて、効果のあったと考えられる事例を参考にしながら風評被害対策を拡充・強化すべきという形でまとめられてございます。

少し中身をご紹介させていただきますと、下のほう、青で囲っているところでございます。

風評影響を抑えるための処分方法の工夫というところで、先ほど来、話に出てきてございますけれども、トリチウム以外の放射性物質については確実に再浄化する、これは当然のことでございます。

また、周辺環境ですとか処分設備に異常事態が発生した場合には処分の緊急停止を行うと、こういったこともきちんとやっていくべきである。

また、処分の開始時期ですとか処分の量、処分の期間、処分の濃度については、規制を満たしていればいいということではなくて、関係者の意見も踏まえながら適切に決定をしていくべきであるということで、こういった点についてもしっかりと関係者の意見を聞きながら

ということが指摘をされているところでございます。

また、処分前のALPS処理水の濃度、これにつきましてですとか、また、周辺環境のモニタリングの結果、こういった基礎的な情報となるものについては分かりやすく丁寧な情報発信をすることをやっていくべきであるということ。

また、処分の前の段階でも拡散シミュレーションなどを行って、周辺環境の安全性に関して問題のないことを提示していくということで、こういった風評影響を抑えるための処分方法の工夫というのをしっかりやるべきではないかという指摘をいただいております。

その上で、なお風評影響を生じ得るということで考えないといけないということで、下にございます2つの対策、1つは情報を正確に伝えるためのリスクコミュニケーション対策というところでございまして、実際にどの処分方法になったとしても、処分の実施までにやはり2年程度の時間が必要ということもございまして、この間にしっかりと処分方法ですとか科学的知見を分かりやすく情報発信をしていくべきであるという指摘でございますが、マスメディアですとかSNSへの対応はもちろんなんですけれども、やはり出前講座などの様々な層を対象にしながら、フェース・トゥー・フェースの関係で説明できるような場もつくっていくべきであると、こういったご指摘もいただいております。

また、海外の情報発信ということについても非常に議論がされたポイントでございまして、海外の場合には、やはりその廃炉の現状ですとか、今の福島復興の現状、こういった基本的な情報が伝わっていないことが多いということで、こういった情報をまずは伝えた上で、この処理水についても、処分方法ですとか、またその諸外国の事例、こういったことも含めて情報発信をしていくべきであると、こういったご指摘をいただいております。

それから次の、右側のところで風評被害の防止・抑制・補填のための経済対策というところでございます。

先ほど申し上げましたように、今の影響に上乗せする形で風評影響が出てくるということをおっしゃってございます。まず基本的にやるべきこととしましては、安全性に関する分析体制を構築し、しっかりと情報発信をしていくということでございまして、特にトリチウムの場合には検査に時間がかかるということがございますので、環境モニタリングと食品のサンプル検査の組合せという形で、こういった安全性に関する分析体制を構築していくべきであるというご指摘をいただいております。

それから次に、第三者認証を活用し消費者や実需者の信頼確保をしていくということ、さ

らに、今の影響に上乗せされるということと言えますと、今取り組まれている新規の販路開拓、こういった中で効果の出ていると言われているような取組、その下、幾つか書いてございますけれども、やはり福島県産品の常設化に向けた取組としまして販促のイベントですとか、専門販売員の配置ですとか、オンラインストアの開設、こういったところをしっかりと拡充していくことによって対策を打っていくべきではないかと、こうしたご指摘をいただいております。

それから、一番下でございます。このほかというところでございますけれども、現時点では想定し得ない論点により、将来風評影響が生じ得るということ、今想定されていないような論点で風評影響が出てくるということに対して、やはり関係行政機関が一丸となって、継続的に状況を把握しながら機動的に対応するということも必要になってくると、こういったご指摘もいただいております。

次のページを御覧いただけますでしょうか。

ちょっと今日はもう、細かいのでご説明は簡単にさせていただきますが、特にモニタリングについては、トリチウムの測定の難しさというところも含めて小委員会の中では議論をいただきまして、上に書いてございます環境への影響を管理できる方法で処分を行うということと、処分の安全性を担保するという、それに加えて、安全の確保と安心の追求のために周辺環境等の放射性物質の確認、モニタリングを徹底してやっていくということをご指摘いただいたところでございます。

次に、19ページを御覧いただけますでしょうか。

先ほど申し上げましたように、6年余りにわたって2つの委員会で議論してきましたけれども、この2月10日にALPS小委員会の提言がまとめられ、政府へ提出をされました。

現在と書いてございますけれども、これから政府としては、地元をはじめとした幅広い関係者のご意見をお伺いしながら、その結果も踏まえて、政府としての方針を決定していくということを考えてございます。

先ほど少しご紹介いたしましたけれども、その後、政府として方針を決定した後に、東京電力のほうから具体的な取扱いの決定をし、原子力規制委員会による認可を経た上で準備工事を実施して処分開始ということになりますので、ここまでさらに2年ぐらいの期間を要するというふうに見込んでございます。こういったことも踏まえまして、まずは地元をはじめとした幅広い関係者からご意見を伺いながら、政府としての方針を決定していくということに進んでいきたいと考えているところでございます。

私のほうからご説明は以上でございますけれども、今日の場もこういったそのご意見を伺う1つの機会だと考えてございますし、その後もしっかりとそういったことを進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 資料5-1の説明は以上でございました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

今回の発言をご希望される方は、ネームプレートを立てていただくようお願いいたします。

宮本町長様、お願いいたします。

○宮本富岡町町長 富岡町の宮本でございます。

まさに今、説明を受けた資料5-1、7ページから始まるこれらの問題は、全く処分の方法だけが独り歩きをしていて、トリチウム水って何だいというものが最初に議論されるべきだったものが、これが後回しになった。この辺が今、放流すれば風評被害につながるよということだと思えます。

これ、小委員会で議論するのは大変、ここまで煮詰めてくれたわけですからありがたいことなんですが、規制委員会の委員長がさもありきのごとくに、全く議論が結論を出ないうちからそういう話をどんと出すから、それにハレーションが起きる。これ本当、東京電力よりは国の責任だと思いますよ。この辺については国はしっかりと対応していただきたいと思えますし、それから東京電力にも、このトリチウム水をじゃ放流してもいいのかいというときに、結果、多核種除去設備を通したものはトリチウム水だけだったと思ったらとんでもない、多核種が残っていたということですよ。何でもかんでもこれが後手後手に回っているというような、そんなことを私は痛切に感じますね。

当然、今、タンク群の中にある処理水は多核種もまだかなりの量が混ざっているというふうに私は認識しています。これらについては、トリチウム水と分離をしてしっかりと、トリチウム水だけにするという今度は作業があるわけですから、これらについても東京電力はもう早急に対策を講じて取り組むべきだというふうに考えます。

何はともあれ、この問題、いろいろこれからもため続けてはいかがですかというような話もありますが、ため続けるということは汚染物質を増やすということですから、この辺もしっかりと議論すべきだというふうに思います。どうぞ、これらについては、今どういうことをやっても風評被害はついて回ると思えます。この風評被害がついて回るものを国はしっかりと責任を持って決定していくべきだというふうに思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 宮本町長さん、ありがとうございました。

引き続き、鈴木副知事さん、よろしくお願いいたします。

それから、その後に野崎会長、よろしくお願いいたします。

○鈴木福島県副知事 副知事の鈴木でございます。

処理水の取扱いの検討について、2点ほどちょっとお話を申し上げたいと思います。

今の宮本町長と同様の趣旨になりますが、やはり1つは正確な情報、この発信という点で、トリチウム水に関する情報がまだまだ多くの人に伝わっていないという現状にあると思います。科学的な性質、それから全国、世界での原子力施設での扱い、そうしたものをやっぱり正確に情報発信して、国民の皆さん、それから県民の皆さんにその事実をまず分かってもらわないとやっぱりこの議論は始まらないのかなというふうに思っていますので、そこはひとつお願いしたいと思います。

それから、もう一点は風評対策であります。これについても風評対策がしっかり行われるかどうか不安に思っている方がたくさんおります。後で多分話あると思いますけれども、特に漁業者の方々、これまで本当に賢明なご努力によって試験操業の魚種拡大を図ってきました。この努力が無駄になってしまうんじゃないかということで多くの方々が危惧をしている。今回、項目に風評対策、相当列記はされておりますが、小委員会の報告にも。ただやっぱり、いかにその現実的に機能するかという具体的な対策が示されないときれいごとで終わってしまうんじゃないかというところがありますので、処理水を処分する、しない以前の問題として、風評対策について具体的に示していくということが大事な点かなというふうに思っております。

国、それから東京電力におきましてはこの2点について、しっかりと検討を進めて、引き続き関係者の皆さんの意見を聞きながら慎重に検討していただきたいというふうに思っています。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは野崎会長、よろしくお願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長 二、三質問がありますので、教えてください。

まず、この提言については、21ページのこの各会議体の位置づけから言うと、汚染水処理対策委員会に出された提言なのでしょうか。それとも廃炉・汚染水対策チーム会合に出され



た提言なんでしょうか、ちょっと教えてください。

それと、本日のこの福島評議会でのこのご説明は、関係各位の方々に説明をするという形の位置づけになるのでしょうか、教えてください。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　じゃ、そちらのほうから。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長　まだちょっとやり取りやりたいです。

○須藤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それではすみません、総括的に何点かお答えをさせていただきます。

宮本町長からお話がありました、まずトリチウムとは何ぞやとかそういうことをきちんと説明すべきというところがございます。これは小委員会でも当然、トリチウムの性質等については議論をされてきておりますけれども、町長のご発言にありましたようにまだまだ伝わっていないところがあるというのは率直なところかと思えます。

先ほどの川内村の遠藤町長の発言とも重なりますけれども、世界で、日本でどうなっているかというようなところ、今日の資料にも入れておりますけれども、こういったところの情報の発信というのはきちんと国としても充実をさせていきたいというふうに思っております。

これは鈴木副知事のご発言とも重なりますけれども、まずは正確な情報の発信ということでございます。科学的な安全性を担保するというのはもちろん大前提と私ども考えておりますけれども、その上できちんと正確な情報を発信していくというところは、これは風評を発生させないという意味でも意味があるかと思えますので、これについては今のお三方のご指摘を踏まえますと、まだまだ足らざるところがあるかなというふうに思えますので、しっかり充実をさせていきたいというふうに思えます。

それから、小委員会の中でもご指摘がございました、どのような対策、方法を取るにしても風評の問題というのは発生するんだというところでのご指摘がございました。風評を発生させないために正確な情報を発信するというのはもちろんあるんですけども、それに加えて、それだけでは足りないというのが小委員会のご指摘だと私ども考えております。この資料の中でもございましたけれども、政府方針の決定に当たっては、そういった風評対策の部分も含めまして検討し、また決めていくという形で私ども対応させていただきたいというふうに思えます。

それから、野崎会長から2点ご質問がございました。ALPS小委員会はこの対策委員会の下にございますので、対策委員会を通じて、現在、閣僚会議のこのメンバーに提出をされたというのが2月10日の時点の位置づけでございます。

それから、これからいろんな形でご意見を伺う場というのは設定をしていきます。今日はまず小委員会の報告が出ましたので、地元の方々にご説明をさせていただくという形でこういう場を設定させていただいておりますけれども、これからも地元あるいは全国でご意見を伺う場というのを設定してまいりたいと思っております。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 東京電力、何かありますか。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力といたしましても、今お話、宮本町長ほかからございました風評被害の件、これもしっかりと国と一体となって検討、具体的なところを検討してまいりたいというふうに思います。

また、トリチウムとは何ぞやというところ、これ宮本町長、それから鈴木副知事からもご指摘ございましたけれども、このところもまだまだ、我々も説明が足りていないというところは感じてございます。このところも国と一体となってしっかりとこれから取り組んで、対外的にしっかりとご説明申し上げられるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 すみません、それでは野崎会長、お願いします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長 すみません、それでは閣僚会議のほうに今後の政策決定という形で提言されたものと理解して、本日の会合そのものは地元への説明で、その一環であるというふうに理解して、地元の漁業者としての意見と質問を行いたいと思います。

先ほど来から、宮本町長、副知事等から言われたように、トリチウムの化学的性質はこのとおりなんでしょうけれども、例えば我々漁業者としてみれば食品、海洋放出の場合の食品への影響とかそういったものをより具体的にかみ砕いて説明していただく必要があるかと存じております。基本的にこの説明では、まだまだ我々は海洋放出等、要するに環境中へのトリチウムの排出は反対であるという立ち位置を取らざるを得ません。

それと、風評被害対策ですけれども、風評被害対策の大方針はこのとおりなんでしょうけれども、今後取り得る施策としてより具体的に提言されないと、この文書そのものではやはり漁業者としては納得いくものではありません。特に水産業の場合、風評被害を、検査で全てを表現することができないものですから、風評被害を極力抑えるように生産を非常に小さく抑えております。その意味では、これまでの9年間、風評被害を軽減させてこなかったということがありますので、この事業そのものが開始されることで新たな風評被害があるとい

うことで、この補填経済対策等を見てもびんとくるものがございません。これが私の意見表明です。

それと、1つ質問なんですけれども、敷地外保管についての説明されていた13ページの部分がございますけれども、基本的に福島第一原発の敷地境界1ミリシーベルトというのを達成するために様々な現状廃炉過程の中で施策を行って、皆様努力しているというふうに理解していますけれども、この中間貯蔵値は同様の規制の中で動いているのでしょうか。その様々な、震災瓦礫等の保管になっているんですけれども、これ、1ミリシーベルトを達成しているのでしょうか。

その辺ちょっと私理解していないものですから、敷地内1ミリシーベルトを達成して、その中間貯蔵地、周りがある1ミリシーベルトを達成していないという状況の中で、様々な保管施設をほかに造れないというのが何ともびんとこないんで、この辺はちょっと質問ですけれども教えていただければありがたいと思います。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。少し質問を頂きたいと思います。

お待たせしました、清水いわき市長、よろしく願いいたします。

○清水いわき市市長 いわき市長の清水でございます。

先ほどの説明でもありましたが、ALPS処理水の海洋放出につきましては科学的に安全であることが大前提という言葉がありましたけれども、まさにそのとおりであります。また、日本国民ならず世界各国に対しても、やはりトリチウム水というものはこういうもので、人体にこういう影響があるとかないとか、あるいはその説明の中の10ページの各国のトリチウムの排出の状況等、こういったことを客観的に説明するというのが大事だというふうに思っております。

河野外務大臣のときに、韓国のソウルの大使館の放射線量といわきの放射線量というのがホームページに出されました。こういうことをもっともっと、対外的にも、日本の国として、国の責任においてアピールすべきだと思っております。

先日、韓国の一部の団体がタイベックス着て聖火リレーやっているようなポスターが発表になりましたけれども、これはもう発表になった時点で国が抗議をするというのが大事だというふうに思っておりますので、そういう意味でも風評というのはなかなか抑えようとしても抑えられないというのが現実としてあると思っております。

今ほど、野崎会長のほうからもお話ありましたが、原発事故後、操業を極力抑えて試験操

業ということで風評を抑えてきたと。例えばいわき市としても福島県沖、常磐沖の水産物については常磐物ということでブランド化を推進してPR、啓発、今している最中でありましてけれども、トリチウム水が仮に放出ということになれば、一夜にしてそれはもうつゆと消えていくというふうに思っております。そういう意味でも、風評被害をどうやって抑えていくかということもセットで説明していただかないとなかなか理解は得られないんじゃないかというふうに思っております。

現在、いわき市では海水浴場も昨年の夏、4会場開設しました。今年の夏は全日本サーフィン連盟の4大会の1つを、いわきの四倉海岸で1つ大会を開催する予定でありますけれども、仮にですよ、こういったその放出が福島県沖でなされるということになれば、当然そういった大会もいわきで、あるいは福島県で開催されるということはなかなか難しいんじゃないかというふうにも思っておりますので、そういったその漁業とか観光とか様々な分野に与える影響ということもセットで、そうなったときのことを想定して、被害を最小限に抑える、あるいは対策をこういうふうに行っていきますよというものもセットで説明をしていただかないと、なかなかその理解は得られないんじゃないかというふうに思っております。

ALPS処理水のタンク貯蔵の限界が2022年というふうに説明がありましたけれども、処分方法決定より前に敷地内の貯蔵タンクによる保管が限界に達することがないように、今のうちにあらゆるケース・バイ・ケースを想定して、地元への対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○光成 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご意見。お願いいたします。

○遠藤 広野町町長 3点申したいと思います。

2つは評議会への提案、1つは東京電力発電所に対するご質問ということであります。

初めに、今現在、今説明をいただきましたように、中長期ロードマップに基づいてこの汚染水対策と多核種除去設備等々が動いているという現況において、これから復興リレー、聖火リレーが世界に向かって発信される、そういったときにこの風評被害を考える際には、まずは撤廃するという強い決意をこの現場において期するものであります。

そのことにおいて、今、処理水においてどのような状況かということはこの評議会で視察をしてはどうかというふうに思うんですね。一昨年、全員で1Fの廃炉の現況というものを視察しました。その折、この作業環境の改善がなされているという現況を捉え、ロードマッ

プに基づいてどのような進捗にあったかということを確認ができたということについて、この汚染水をALPS処理をして、処理水を保管タンクをしていくこの一連の説明、このプロセスをまた現地で確認をして、そこで捉えて情報発信していくことが重要ではないかと考えます。

2点目としまして、この住民の合意形成を図るといのが何よりも重要であることについては、繰り返しになりますが、科学的、社会学的な観点から、我々受け止めていくこの道の中で、この評議会と委員会の、そこに直結をするそういった地域住民の合意形成の議論の場があってもよいのではないかと。例えばイギリスのセラフィールドのWCS SG、ウエスト・カンブリア・サイト・ステークホルダーなる様々なカテゴリーが協議をして、そしてそれを受け止め合って議論をして理解の下に進めていくというテーブルがあります。私たちも国からの復興の支援の下に学術研究機関との連携、そして住民、研究者、そしてこれらを担う高校生の方々が賛同して議論を深めております。そういったその地域のコミュニティーの連携をしっかりと捉えていくということは、これからの長きにわたる取組において重要ではないかと考えます。

もう一つ、東京電力発電所への質問であります。ただいまこの座談会なる地域コミュニティーの説明をいただき、また、この組織論の強化についての説明をいただきました。この能力の向上であるとか安全・品質の向上であるとか、人材育成の観点で説明いただきましたが、1Fから2Fへ、廃炉へと、このプロセスを進めていく上において人材確保というのは極めて重要であると考えます。

については、説明があったこの排気塔の切断する企業が当町に寮を構えて取組をいただいている、多いときは4,000名、今2,000名を超える方々が滞在しております。これからのその共生する社会の先にあるこの2Fの廃炉に向けて、人材確保に向けてどのように今捉えているかを説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤広野町長、ありがとうございました。

それでは、ここで回答したいと思います。よろしく願いします。

○須藤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けてで恐縮でございます。

野崎会長からお話ありましたトリチウムの性質のお話、あるいは食品への影響のお話、説明が足りていないんじゃないかというご指摘でございます。まさに今日そういうご指摘をいただいて、これまでのご発言者からも多くいただいておりますので、より分かりやすく、情

報をいろんな場面で説明をさせていただく機会を頂ければというように思っております。そのような形で、しっかり情報発信をしていくということを約束したいと思います。

それから、風評対策についてでございますけれども、小委員会で書いてあることについては、考え方の方向性でより具体化をとこうというご指摘であったかというように思います。野崎会長がまさに営んでいらっしゃる水産をはじめ、福島県内はまだまだ風評が残っているというのがこの小委員会の報告書の一番最初に来る考え方でございます。鈴木副知事からまさにお話ございましたけれども、処分するしないの前に、この風評の対策というのをきっちりやるよというご指摘がございました。まさに今、風評に苦しんでいらっしゃる現状があるわけでございますので、仮に処分をするということになった場合に、そこからということではなくて、今から着手できるものがある、どんどん対応を進めていくという考え方で進めさせていただければというように思います。

それから、敷地外についてのご質問がございました。後に詳しいご紹介があればやってもらえればと思いますけれども、事務的な補足をしてもらえればと思いますけれども、中間貯蔵においても当然ながら線量の管理はきちんと行われておりまして、例えばご指摘がございましたように、第一原発の敷地境界は追加被曝線量が1ミリ守られているのに中間貯蔵は守られていないとか、そういう状況にはなっていないという認識でございます。やはり同じようにそれぞれ被曝の低減に向けて対策を講じていっているというところでございます。

それから、清水市長からお話ございました科学的な安全が大前提だということ、これは私どもでもそういう考え方でやっていきたいというように思います。

それから、国際的な情報発信が足りないんじゃないかというご指摘ございました。私どももあらゆる国際会議の場あるいはその国際機関にも第一原発の状況を見てもらって、国際的な目で見えて発信をしてもらおうということをやっているつもりではありますけれども、結果として足りていないんじゃないかというご指摘でございます。この辺りはきちっと対応していきたいというように思います。ポスターの例なんかもございました、これも政府として抗議をしているということでございますけれども、よりしっかりやっていきたいというように思います。

それから、常磐物のお話がございました。長い間努力して確立をしてきたブランドがあります。これに対して、今回のことを含めてですけれども、風評対策とセットでというお話ございました。それから、水産だけでなく観光というご指摘もございました。私どもも観光含めて関係のある方々にはいろいろな場で意見を伺っていきたいというように思っております。

す。その上で、今のうちにできる対策というのもあろうと思いますので、そういうところも含めて検討し、また、皆様にお諮りをしていきたいというように思います。

それから、広野町の遠藤町長からお話がありました。この評議会でご視察をとというようなご提案なんかもございました。今、様々な工夫をしながら、これは東京電力から後にご紹介があるかもしれませんが、いろんな受入れを増やす工夫などをしてございます。この評議会で行われるかどうかはまた皆様のご意見を伺いながらというように思いますけれども、いずれにしても様々な形でご視察をいただいてから、遠藤町長のお話にもございました、車座的な意見交換というようなこと、私どもも昨年から地域の方々と一緒に視察に入って、その後、意見交換をさせていただくというようなことを資源エネルギー庁で開始してございますけれども、いろんな形で工夫をしながら双方向のコミュニケーションというのは大切にやっていければなというように思っております。

とりあえずは以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

中間貯蔵施設近傍の線量の関係につきまして、環境省さん、追加でご説明いただければ、よろしく申し上げます。

○渡邊環境省環境再生・資源循環局放射性物質汚染対処技術担当参事官（オブザーバー） 環境省の渡邊です。よろしく申し上げます。

中間貯蔵施設ということでしたので、事実関係申し上げます。

今、中間貯蔵施設につきましては鋭意事業を進めておりまして、福島県内の仮置き場にありますフレコンバック、除去土壌のほうを運び込んでいるところであります。このエリア全体は、この13ページの絵にありますように灰色で着色してあります帰還困難エリアに入っておりますので、先ほど須藤グループ長から説明のあったとおりというふうに考えております。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

引き続き、ご意見、ご質問を賜ればと思います。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント すみません、最後、東京電力のほうから、遠藤町長からご質問のあった件でございます。

人材の確保というのを、育成確保というのはこれから非常にこれから重要になってくるというふうに考えてございます。

その前に我々がやらなければいけないというのは、今、中長期ロードマップ改訂になりま

したけれども、中長期ロードマップで示されているマイルストーンをどういうふうな、我々が仕事をくみ上げてどういう段取りでやっていったら一番いいのかというふうな、まずしっかりとした我々なりの計画をつくるのが非常に大事だと思っていて、その計画ができることによっていつ頃、どんな仕事があって、その仕事をするのにどんな人材が必要かというのが見えてくると思っています。これは当社だけではなくて当然企業さんにもそこら辺の情報はきちんと共有したいと思っていますし、我々としてはやっぱり地元、特に排気塔の工事をやっていただいたエイブルさんなんかを考えたときに、やっぱり地元の企業さんと一緒にやっていくというのは我々非常に大事なことでございますし、何とかそういう方向で持っていきたいというふうにも思っています。

ですから、当然ながら我々が今から一生懸命つくっているようなそういうふうな計画とかいうものをきちんと共有をするような形で、いつどんな仕事があるかというのをお互いに共有しながら、人材の育成というのにしっかりと振り向けてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ご意見、ご質問いただける方。よろしく願いいたします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 すみません、いいですか。マイク頂いたんですけどもいいですか。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、蜂須賀委員から、そしてその後、遠藤川内村村長、よろしく願いいたします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 すみません、意見ではないんですけどもお願いでございます。

私、国会事故調という役でこの委員会に参加しております。国会事故調の中で提言を出させていただきましたけれども、その国がその提言を実行するまでかなり時間がかかっております。今回、小委員会から報告書並びに提言が提示されておりますので、これが2月10日に閣僚のほうに行っているというふうなお話も聞きましたので、できるところから、報告書並びに提言のできるのところから私は進めていただきたいなと思います。

やはり調べに調べ抜いて提言、報告書を出していると思いますので、放出するありきではなく、その中で風評被害とかいろいろ、地元に対するものとか全て入っておりますので、最後にどうなるか分かりませんが、そして最後にこの政府には責任と決意を持って方針



を決定するという強い言葉があります。私はその中に覚悟を決めてやっていただきたいなと思います。提言の早い実行をよろしくお願ひしたいと思います。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

引き続きお願ひします。

○遠藤川内村村長 川内です。

小委員会が示したスケジュールですと2022年の夏にはもうタイムリミットだよということです。逆算していきますと、その対応を始める、具体的に対応を始めるまで2年間の準備期間が必要だということになっているかと思ひます。とすると、今年の夏あたり頃までに結論を出さなくちゃいけないというふうに理解していいんでしょうか。

もし、そうするともうあと半年もないという状況の中で、今後そのパブリックコメントあるいはそれぞれの自治体への説明、広く住民、国民への説明など、もしタイムスケジュールが決まっているならばお示しをしていただければなというふうに思ひます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 角山福島県原子力対策監、お願ひいたします。

○角山福島県原子力対策監 まず、処理水の処分方法ですが、フランスと議論したときに、市民のレベルのご意見をフランスは国のレベルで必ず返事を出すということをやっている、それによって原子力行政が強化されると、市民レベルの意見にきちっと答えを出すということで強化されるということをお聞きしました。

じゃこの処分方法に関してどういふふうにならうかということになっているかというのは、ちょっと原子力市民委員会の資料を基に考えてみたんですが、海洋放出の場合は、こちらこの資料でも今後5万トンから8万トンと書かれてありますが、廃炉が続くまで、例えば30年から40年、処理水が発生しますのでその間ずっと、もし海洋放出をするなら続けられない。ただ、濃度は希釈すれば1,500ベクレルなり1万に変えられるわけですから濃度は変わりますが、残念ながら40年間近く処理水の海洋放出を続けざるを得ない。

一方、長期のタンクの保管というのもこの資料に書いてありまして、100万ベクレル・パー・リットルの例ですが、これが100年待つと大体1,500ベクレルぐらい、115年ですね、1,500ベクレルぐらいに減衰すると。実際、福島の場合、75万ベクレルぐらいですから100年後ぐらいで1,500ベクレルぐらいまで自然減衰すると思うんです。ただ、これを逆に見ますと、100年後に海洋放出をしないとダメという、結局は時間軸の差で海洋放出というのを行わないといけない。

それから、もう一つの例が書いてありまして、モルタル硬化の例が書いてあります。これ

はある意味では国が検討した地層注入に近いような方法だと思うんですが、処理水をモルタルで4倍ぐらいの堆積に膨らませてそれを何らかの形で埋める、保管すると。そうするとこれから処理水、まだ今と同量ぐらい発生しますので、全部を考えると8倍ぐらいは現状のタンクの堆積掛ける8倍ぐらいの容量のモルタルの置き場が必要になる。ただ、問題はやはり100年後、モルタルはしょせんコンクリですから、100年後の耐用年数が過ぎるとモルタル1キロ当たり数千ベクレルの漏れが出てくる。ですから、これはコントロールできていない漏れなわけです。

言いたいのは、処理方法によって風評被害の時期は大幅に違ったり、起こる、ある意味でメカニズムが異なってくるので、私はこの小委員会、せっかく社会系の先生、情報系の先生がいらっしやったので、もっとこういうところに踏み込んだご議論でご提言いただけるのかなとは期待していました。そういう意味ではちょっと方向性が不十分で、そういうことによって市民レベルのご理解を得づらいのかなという、要するに一番大事なのは風評被害なので、それに対してのご理解を得る機会がなかなか得られないんじゃないかと思いました。

あともう一つ、簡単に言いますが、先ほど来、国内の英知を結集してとかそういうお話があって、人材なんですけど、これは原子力の分野、多分西暦2000年以前からの大きな問題で、なかなか人材が、こういう原子力の状態がずっと続いておりますから集まっていない。スリーマイルのときの処理の場合はアメリカの規制委員会が先頭を切って、次世代への環境をこのままで残さないという決意を表明して若い人に声をかけた。

この前、EDFの関係者に会ったら、やはり原子力関係は元気が出ないので会長指示で、化学者が多いので、マイクロプラスチックの問題に関して今後事実展開をする、そういうことで活性化を図りたいと言った。そういう意味では、日本だけではない原子力に絡む人材の集めることの難しさがあると思うんですね。

今の東電のお話いろいろ聞いていても、将来に向けたテーマがないのでそれはなかなか若い人が集まってくるそういう土壤がもともとないとは思っています。じゃどうかと思って多少考えたんですが、福島でロボットとかドローンとかやっている、これは必ずしもハードではなくて、半分以上がソフトの技術が使われている。一方は皆様ご存じのように、福島の山側には会津大でソフトの、ロシア人が中心の基礎理論とかがっちりやっているところ、逆に浜通りは、今これからの時代はソフトが、何でもかんでもAIが出てくるので、むしろソフトのアプリ、ロボットもソフトのアプリの世界なので、そういった技術をシンボルにして若い人に来てもらうとか、何か技術のメッセージ性がないと若い人は必要だと言っても来て

もらえないんじゃないかとそういう危惧を持っています。

ということも付け足しで発言させていただきました。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、もう一方いただいて回答したいと思います。

檜葉町、松本町長様、お願いします。

○松本檜葉町町長 檜葉町です。

実は、今月の初めに原発立地している立地4町協議会というのがあるんですが、その組織で、東電、そしてまた経産省に要求、要望活動をさせていただきました。その中で東京電力さんにお話しさせてもらったのは、今のそのトリチウムについては、伝えるだけではなくて伝わるような情報発信をしていただきたい、荒っぽい言い方をすれば、小学生にも分かるような発信をしていただければというような話をさせていただきました。

先ほどから類似したような話が出ていますけれども、一方的に伝えるだけでは、伝わらなければ理解もできないわけですから、対策にもつながっていかないんですよね、私から言うまでもありませんけれども。この廃炉・汚染水対策、これ今日で第20回ですかね、開催しているんですけれども、私、この評議会の中で何回か同じような発言した記憶があるんです。ところが実際にそういう、具体的にやられましたかね。だから、そこが問題なんじゃないかなというふうに思っているんです。いろんなこの各方面からお集まりいただいて議論する、これ非常に重要なことなんですけど、でも、一般的な住民に対して理解を得ようとするときにちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

先日、福島民友新聞の一面にこれに関する記事が載っていました。分かりやすいかなというふうには思ったんですが、果たしてこれ、本当に全体的に見た場合どうかなというふうに感じました。もっともっと分かりやすいような表現で発信されたほうが風評被害対策にもつながっていくものというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、回答に移りたいと思います。

○須藤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて、すみません、須藤から回答いたします。

蜂須賀委員からお話がありました、国会事故調の例を踏まえてということでもあります。早く実行をといるのと、覚悟というようなお言葉がございました。次の川内村の遠藤村長のお

話とも関係してくるんですけれども、私ども、スケジュールありきではありませんけれども、こうして委員会の提言をいただきましたので精力的にいろんなところでご意見をお伺いし、ご説明をさせていただきという活動を続ける中で、きちんと政府としての結論を得ていくということを進めていきたいというように思っております。

それから、角山先生からのお話ありがとうございました、風評被害の関係のお話とかございました。ALPS小委員会におきましては、ご案内のとおり説明・公聴会を行い様々な意見を頂きました。これについて小委員会で一つ一つ議論をしてきたわけですけれども、さらに小委員会の最終回で委員長のほうからご説明がありましたけれども、文書でお寄せいただいたご意見等についてもそれぞれに回答をつくって公表させていただくという形にしております。こういったようなところは今まだ作成途上でありますけれども、きちんとお答えをするというようにやらせていただければと思います。

それから、人材育成の関係でご提言も含めてお話がございました。事例のご紹介がございました、ありがとうございます。ご案内のとおりですけれども、浜通りにつきましては今、イノベーションコースト構想という形で、福島に新たな産業を呼び込み興していこうという活動をしています。その中で重要な視点を占めているのは人材育成ということになります。この場で山名先生なんかにもご参加をいただいておりますけれども、復興庁で国際教育研究拠点に関する有識者会議などを行っています。こういった場も通じて人材育成の充実というのを図っていきたいというように思っております。

それから、松本町長からお話ありがとうございました、より分かりやすいというところですね、努力が足りないというお叱りを含めて頂戴をしました。

様々ご意見を頂く中で、小さな一歩かもしれませんが、先ほどからご紹介をさせていただいておりますけれども、資源エネルギー庁のほうで住民の方々と一緒に第一原発を見て、その後、車座の会合をやったりとか、あるいは、これもすみません、山名先生がたくさん出てきて恐縮ですが、NDFのほうで主催をいただいております国際セミナー等の場で双方向の意見交換をさせていただいたり、あるいは私どもの職員、土日に現地に入らせていただいている、車座の動きなんかもさせていただいております。この手の話は、率直に言って完璧にできるということはないと思いますけれども、日々改善をつなげながら、頂いたご意見も含めて、もっと何ができるかというところを真摯に考えながら対応を進めていきたいというように思っております。

以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 NDF、東京電力、何かありますでしょうか。

○奥田廃炉・汚染水対策チーム廃炉・汚染水対策官 1点、人材育成の件、角山先生から貴重なご指摘いただいております。技術のメッセージ性がないと難しいということ、ちょっとこれも我々しっかりと頭に置きながら考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 お願いします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 NDFから少し申し上げたいと思いますが、まず、住民に伝わる情報発信の仕方、本当に難しいことだと思ってここ数年やってまいりました。恐らく一番大事なのは、住民の皆さんがその議論に加わっていただくことがどうしても必要になる。つまり、一方的にしゃべってもなかなか分からないし体感できないということがあると思います。したがって、直接対話というのはすごく大事になって、政府がやっている車座なんかまさに直接対話でありますし、国際フォーラムなんかでもできるだけ皆さん同士でお話しいただくという機会を設けていると。こういう機会をできるだけ増やして直接対話を進めていくということが極めて重要になると思いますし、そのときに私どものほうからはできるだけ分かりやすい形でお話をできるようにすると。つまり、住民の皆さんが何を心配しているか、何を求めるかというのを我々は聞くということから始める必要があると思っています。このことは今後も肝に銘じてやっていきたいと思っています。

また、人材育成については須藤さんから、復興庁がやっておられる国際教育研究拠点の話がありました。私も委員の1人としてそれには加わっておりますが、これについては復興庁さんのほうで大きな構想を持って進めておられるというふうに理解しておりますので、ぜひその点についてもご紹介いただければと思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

復興庁、ありますか。

○師田復興庁福島復興局次長（オブザーバー） 復興庁福島復興局の師田でございます。

今ご指摘いただきました国際研究拠点のその整備につきましては、有識者会議を設置しまして、昨年11月に中間取りまとめを公表したところでございます。今後、引き続き議論を進めまして、本年の夏頃を目途に最終取りまとめを行って、さらに復興庁としましても関係省庁と連携をしながら皆様のご意見を伺いまして、年内に成案を得るべく検討を進めてまいるという予定でございます。しっかり、人材育成につきましても取り組ませていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

もう少しご意見、ご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

西本ハッピーロードネット理事、よろしくお願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 長い時間、私の話で最後ではないですね。

私は、人材育成というところはとても重要で、今、ずっと皆さんのお話を聞いていて、鈴木副知事や松本町長のお話を聞いていて、ああもつともだな、たくさん会議をしても、実にならない会議を幾らやっても仕方ないし、子供たちに風評被害の議論とかトリチウムの、高校生たちに議論をしても分からないことだらけで理解していない子がたくさんいます。

今、復興庁でこれからつくる国際機関についても話し合ったんだけど、それは今、角山先生とも話したんですけども、経済を優先する国際機関になるのか、人材育成を優先するそういう組織になるのかが、全く今、我々には見えていないところがあって、もちろんこれを子供たち、これから廃炉というものを分かっているかないと、我々の世代じゃなくて子供たちの世代に引き継いでいかななくてはいけない一大引継ぎだと思っただけです。そこで子供たちがこれから引き継がなきゃいけないトリチウムって何なのって思っているようでは、9年間我々は何をしてきたんだろうという思いに達します。

子供たちがこれから海外に情報を発信していったり、廃炉をちゃんと自分たちの道しるべにしていかななくてはいけないので、その子供たちが分からないようなことでは、これはもっともつと風評被害というのが積み重なっていくんではないのかなと思います。風評被害の払拭を担う1つには、子供たちの教育というのは物すごく私は大事ではないかなと思っています。もう思い切って文科省と協力して、福島向けの高校生の授業枠にそういうトリチウムとか風評被害って入れるべきだと、そのくらい大なたを振らないと、子供たちには、この福島県を誇りに思うような子が育っていかないんじゃないのかなと思っています。

本当に私は、小委員会が立ち上がったときに、これでトリチウムや風評被害やいろんなことがそこで疑問を解決してくれるんだなと、2017年7月のときには思いました。でも、ここで何回か見て、先日この議論した冊子を頂きましたけれども、これって私たちの委員会でやっているようなことなんです。別に小委員会でやらなくてもよかったかなと。最後は国にあずけて終わりなのかなということが住民としては感じました。これだけ立派な先生たちがいるのに、何か本当に私たち住民が納得するようなことが1つや2つ結論として入っていればよかったかなと思います。

ですので、松本町長が言うように、委員会の在り方、そういうものをもう一度しっかり考えなくてはいけないのかな、委員会つくったから住民の人これで大丈夫ですかじゃなくて、結論を出せるような委員会をつくってほしいかなと思っています。そういう姿を子供たちは見ていると思うので、委員会ありきじゃなくて、我々が納得するような結論ありきの会議を、委員会をしてほしいかなと思っています。

人材教育というのは私はとても期待していますので、私や高校生たちがありがたいと言えるようなすばらしい結論を出してほしいと願っています。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

では、ほかにご意見いただける方。

篠木葛尾村村長様、お願いします。

○篠木葛尾村村長 葛尾村です。

私も最後の時間のほうに、時間がたって皆さんからいろんなお話をいただきましたが、野崎会長お話ししたとおり、やはり漁業関係者についての汚染水問題、これ非常に風評被害についての取組というのは大きいというふうに思っていますし、全然出なかったのは、農畜産業、福島県全体の農畜産業の風評被害も、これはこういう海洋放出、いろんな面になれば起り得ると私は認識しております。

そういう中で、この被災12市町村の我々の会議だけではなくて、県内全域の中での取組の、このトリチウムの問題についての委員会の提言を踏まえた形の、今後どうするかというのでなくて、やはりこういう広報活動についてはしっかりと取り組んで理解を得るべきだなというふうに思いますので、我々、ここにいる方々はいろんな面でお話をして理解しているんですが、福島県全体の中では全然そのお話が行っていないというような状況だと私は認識しておりますので、この辺のところもよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにご意見いただけますでしょうか。

それでは、事務局のほうから回答願います。

○須藤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 西本理事長からお話ございました、人材育成を絡めて委員会の在り方、あるいはそもそもトリチウムって何かというところが子供たちに伝わっていないというお話がございました。西本理事長のところでもまさに高校生などを中心に様々な形で意見交換をし、また、人材育成につながるようなプログラムをされていて、私

どもそれに参加をさせていただいたりしておりますけれども、お話ございましたように、いろんな世代にいろんな形で伝えていくことというのは重要だと思います。これはしっかり広報を一步一步改善をしていきたいというように思います。

それからあと、私ども、むしろこれから政府としての決定に向けてということかと思えますけれども、きちんと責任ある答えを出せるように、そのためにも多くの方々のご意見をお伺いし、多くの方々と意見交換をしながら進めていきたいというように思います。

それから、篠木村長からお話ございました風評の取組の部分で、農畜産業という言葉ございました。まさに福島県の農林水産業全体、様々な形で風評で今なおご苦労されているということはございます。そのほか観光とかというお話もございましたので、今この福島県内にある風評の対策の、風評で発生していることについて認識をし、その上で対応を考えていくということをやっていきたいと思います。

県内全域ということはありませんけれども、私どもの思いとしては、その風評の受け止めをする先というのは国内全体であり、あるいは業種で言えば、例えば流通の方々とか、実際福島のことを扱っていただくような方々というところも大事になってくるのかなというように思います。また、福島だけじゃなくて隣県の問題もあろうと思いますので、こういったようなところを含めて、まず私どもは地元の福島に来てご意見をお伺いし、ご説明をし、意見交換をさせていただきますけれども、それをできるだけ全国で考えられるように、全国の対象にきちんと情報が発信をされるというようなことを意識しながら進めていきたいというように思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

各省並びにNDF、東京電力、追加での説明ありますでしょうか。

ほかにご意見、ご質問、ほぼ最後となりますが、いただける方。よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。石田大熊町副町長様、お願いします。

○石田大熊町副町長 大熊町の石田でございます。

先ほど来から、皆さんから意見いっぱいあったんですが、大熊町としては、立地町として復興に向けて今、歩み始めたところでございます。

そこで、実はこのトリチウム問題というのが2013年からタスクフォース、それからALPS小委員会という形でずっと継続して検証されてきたという事実があります。それで一方で、東京電力のタンクが2022年という2年間しかない、と、すごく短い時間が終了になっているの



かなというような気がしてならないわけです。ですので、この説明をきちっとしていかないと、時間ありきというか、その時間がない中で拙速な説明をしますと新たな風評の惹起を起こすという危険性がありますので、ぜひともこれについてはきちんと説明をしていただいて、そういうことのないように、例えば住民のリテラシーの醸成であるとかそういう対応というのをお願いしたいと思います。

以上です。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、先ほどに対するご回答はよろしいですか。では、承りました。

ほかにありませんでしょうか。全体を見て、ほかにありませんでしょうか。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント すみません、1つだけちょっと全体の話、さっき蜂須賀様のほうから質問ございました、福島の廃炉技術者研修センターの人数でございますが、2018年10月1日に設置をしてございます。2019年度の上期までの実績、1年間の実績ということになりますが、一応企業さんとしては53社、全体として放射線防護教育等で3,000人以上の方にご利用いただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 熱心にご議論いただきまして大変ありがとうございました。

本日の議題は以上となりますので、これで終了したいと思います。追加でご意見等がございましたら、会議終了後も随時事務局までご連絡ください。

最後に、議長から締めのお言葉をよろしくお願いいいたします。

○松本議長 まず本日は、大変多くのご意見を頂戴いたしましたこと、感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今日は中長期ロードマップの改訂並びにALPS小委員会の取りまとめについてご説明をさせていただいたところであります。今年3月、来月には双葉町、大熊町、そして富岡町におきまして避難指示がそれぞれ解除をされる場所であります。帰還困難区域とされてきた地域の避難指示を解除するのは今回が初めてでありますし、また、帰還困難区域以外は全ての地域の避難指示が解除をされます。加えて、JR常磐線の全線での営業運転も再開をすることとなります。

このように、復興に向けた動きが徐々に進む中、今回改訂した中長期ロードマップに位置づけた復興と廃炉の両立、この大原則の下、引き続き廃炉・汚染水対策に安全かつ着実に取り組んでまいりたいと存じます。

A L P S小委員会の取りまとめにつきましては、頂いたご意見に加えて、今後さらにしっかりと地元の皆様をはじめとした関係者のご意見をお伺いし、それらを踏まえて、政府として責任を持って方針決定に向けた検討を進めてまいりたいと思います。加えて、地元の皆様をはじめとした全国の皆様にも、関係者の皆様にも丁寧な説明を引き続き行ってまいりたいと思います。

今日皆様方から頂いたご意見、様々なご意見を本当に頂戴したわけでありませうけれども、一番大切なことは、正確な情報に基づいて、そして正確な認識の下に、それぞれの皆さんにどうしたら本当にこの福島がよくなっていくのかということをお知恵をお借りするということが大変重要なことかと思っております。

いま一度、こうした点も踏まえまして、皆様方から頂いた意見をしっかりと私どもとして受け止めさせていただいて、どういう取組をすることができるのか、そしてその取組を具体的に皆さんにお返しができるように全力を尽くして頑張りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今後も、この福島評議会の場におきまして、A L P S処理水に限らず様々な事柄につきまして、皆様方からご意見を伺い、そしてご協力をいただきながら、廃炉を一步一步、安全かつ着実に進めてまいりたいと思います。そして、その先にある福島の復興を何としてでも成し遂げてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様方の引き続きましてのご協力を心からお願いを申し上げますとともに、こうして長い時間、大変貴重なご意見を賜りましたことを改めて重ねて感謝を申し上げまして、私からの最後の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。また今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○光成廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第21回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。

なお、次回の日程については後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

プレスの皆様は、この後、松本副大臣のぶら下がり会見がございますので、引き続きこのお部屋でお待ちいただければと思います。

本日はありがとうございました。